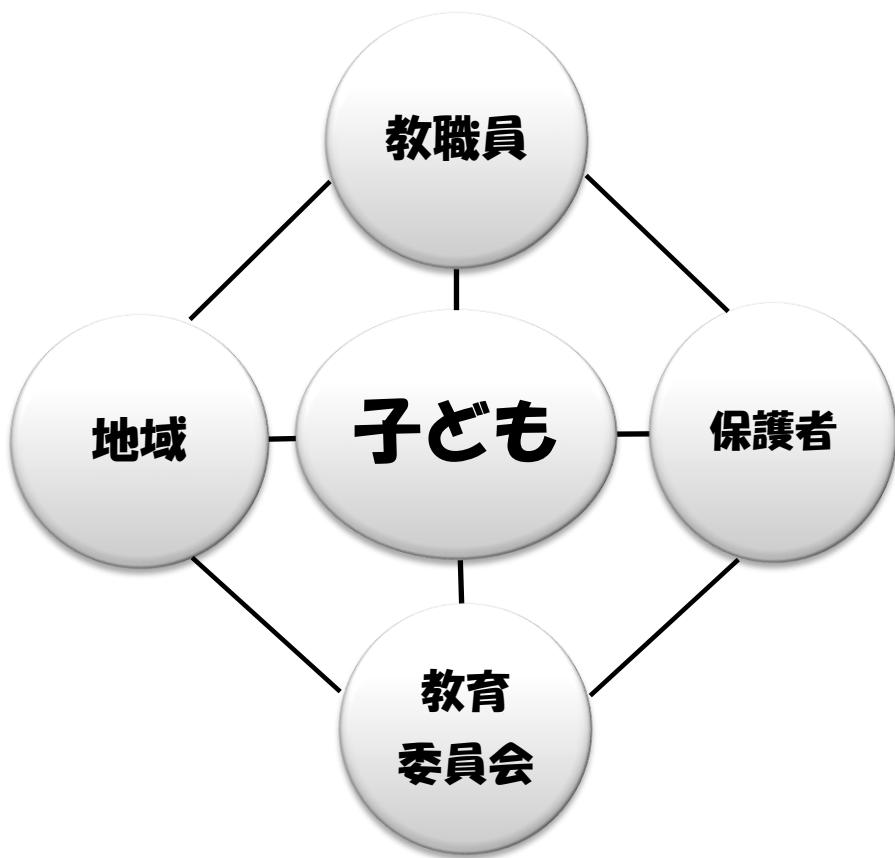


# 平塚市学校業務改善方針

## プラン2

子ども・教職員・保護者が元気で笑顔あふれる学校づくりのために



平塚市教育委員会

令和3年4月策定

令和7年4月改訂

# 平塚市学校業務改善方針プラン2

## 1 プラン2の改訂について

社会の変化が進む中で、学校を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、学校に求められる役割も拡大しています。このような中、平塚市教育委員会が実施した教職員の勤務実態調査においても、教職員の超過勤務が課題であることが明らかとなっています。

教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが学校教育の発展につながります。

そこで、平塚市教育委員会では教職員の業務改善を目的とし、令和3年4月に「平塚市学校業務改善方針」を策定し、学校と教育委員会が一体となって学校の業務改善に向けて取り組んできました。

方針策定から4年が経ち、これまでの取組を見直し、さらに改善させていくために、新たに「平塚市学校業務改善方針プラン2」として改訂いたしました。

## 2 国や県の取組

国においては、令和4年度に文部科学省が教員勤務実態調査を行いました。その結果から平成28年度の調査と比較して改善されてきているものの、依然として長時間勤務が課題となっている実態が明らかとなりました。

また、令和5年8月に中央教育審議会の特別部会は、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」をまとめました。この中で、教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要があるとしています。国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組むほか、保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応することとしています。具体的には、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進として、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底、各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し、ICTの活用による校務効率化の推進等を挙げています。

さらに、令和6年8月には、「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」を示しました。この中で、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の待遇改善等の提言がなされました。

県においては、神奈川県教育委員会が令和元年に「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を策定し、取組を進めてきました。その後、令和7年3月に同指針が改訂されました。

働き方改革を加速化するための目標として以下の2点が挙げられています。

### ①長時間勤務の是正

時間外在校等時間	月45時間超の教員の割合	0%
	年360時間超の教員の割合	0%

### ②ウェルビーイングの向上

「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合	80%以上
「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合	80%以上

### 3 平塚市における取組

平塚市教育委員会が令和2年12月に行った市内小中学校の全教職員を対象に実施した勤務実態調査では、時間外在校等時間が過労死ライン（月80時間の超過勤務）を超えていた教職員の割合が、小学校22.1%、中学校17.6%となっています。

その後、業務改善の取組として、在校等時間把握システムの導入をはじめ、給食費の公会計化、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話における自動音声対応、各種支援員の配置等を進めてきました。令和3年度から導入した在校等時間把握システムでは、年間を通しての時間外在校等時間の把握および分析を行っています。令和3年度から令和5年度の時間外在校等時間の割合については、次の通りとなっています。

【月45時間以内の時間外在校等時間の割合 小中学校別（年間平均）】

	小学校	中学校
令和3年度	56.0%	59.3%
令和4年度	59.9%	57.9%
令和5年度	65.5%	59.6%

【月80時間以上の時間外在校等時間の割合 小中学校別（年間平均）】

	小学校	中学校
令和3年度	9.3%	13.5%
令和4年度	8.7%	13.5%
令和5年度	6.4%	11.0%

小学校においては、時間外在校等時間が月80時間以上の教員の割合が3年連続で減少しており、月45時間以内の時間外在校等時間の割合が増えています。一方で、中学校においては大きな変化はありません。

平塚市教育委員会は、「平塚市学校業務改善方針プラン2」に則り、取組の継続と見直しを行っていきます。そして、教職員がいきいきと活躍するために、子どもたちと向き合う時間の確保や、ウェルビーイングの向上を目指し、子どもたちの健やかな育ちにつなげができるよう、取り組んでいきます。

#### 4 教育委員会が取り組む業務改善

##### 子どもたちへのより良い教育を実現するため

次の2つの方針のもと、学校における業務改善を推進します。

1

長時間勤務の  
是正



##### 時間外在校等時間を縮減します

- (1) 学校業務の役割分担・適正化
- (2) 学校組織での教育活動の在り方の見直し
- (3) 教職員の負担軽減を図る取組の実施



教職員が本来担うべき業務に専念できるようにします。

##### 【目標】

教員の時間外在校等時間	月80時間超の割合	0%
第一段階	月80時間超の割合	0%
第二段階	月45時間越の割合	0%

2

教職員の  
ウェルビーイング  
の向上



##### 教職員がいきいきと活躍できる環境を整えます

- (1) 勤務時間の客観的把握
- (2) 適正な勤務時間設定と勤務環境の改善
- (3) 安全衛生管理の徹底
- (4) 地域・保護者への周知



教職員一人一人が働きやすさ、働きがいを感じられる  
ようにします。

##### 【目標】

働きやすい職場と感じている教職員の割合	80%
仕事にやりがいがあると感じている教職員の割合	80%

## 5 業務改善に向けての取組

- 教育委員会が行う取組
- ◇学校が行う取組

### 1 長時間勤務の是正

#### (1) 学校業務の役割分担・適正化

##### ① 業務の役割分担についての明確化・適正化（継続）

○教員の業務量について総合的に検証を行い、学校が担うべき業務の明確化、適正化を図るとともに、学校に新たな業務を付加する際は、調整を図ります。【各課】

##### ② 調査依頼業務の見直しと、提出文書の簡素化（継続）

○教育委員会から学校に対して行う各種調査、依頼について、調査項目や依頼事項を精選・削減を進めていきます。【各課】

##### ③ 学校が担ってきた業務で教育委員会が担える業務の実施（一部新規）

○夏休みの課題について、教育委員会が一括して集約・インターネットへのアクセスを可能とした募集要項一覧について、各小学校への周知を図ります【教育総務課】

○尿検査の検査キットの提出用袋について、氏名等が印字されたものを配付します。

【学務課】

○屋上などの危険な場所の清掃は教職員で行わず、業務委託を実施します。

【教育施設課】

○各校で整備する危機管理マニュアルの基本資料となる資料を提供し、災害発生時における各校での安全管理体制の向上を図ります。【教育指導課】

○各校の通学路図をデータ管理し、通学路図の精度向上と各校における修正等にかかる業務負担を軽減します。【教育指導課】

##### ④ 事務職員の校務運営への参画の推進（継続）

○事務職員が校務運営をスムーズに行うことができるよう、研修等を通じ、資質・能力、意欲の向上を図ります。また、共同学校事務室を活用します。【教職員課】

◇事務職員としての資質・能力の向上を目指し、他校の事務職員と連携し、スムーズな校務運営を進めます。【学校】

## （2）学校組織での教育活動の在り方の見直し

### ① 年間行事の精選や内容の見直しによる授業時間の確保（継続）

◇年間行事の精選や内容の見直しを行い、教科等との関連性を考え、教科指導に位置付けられるものについては、当該教科等の授業時間に含めるようにします。【学校】

### ② 学校単位の年間計画等の見直し（継続）

◇学校単位で年間計画等を作成する際、既存の計画の整理、統合を検討し、学校事情に応じた計画を策定します。【学校】

## （3）教職員の負担軽減を図る取組の実施

### ① 各種会議、研修等の出張業務の整理、精選と提出様式等の簡略化（継続）

○会議、研修等で重複した内容がある場合は整理、精選を行います。また提出様式の簡略化を図り、教職員の負担を軽減します。【各課】

### ② スクール・サポート・スタッフ（ＳＳＳ）の配置（継続）

○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するために、教員の業務を支援するＳＳＳを全小中学校に配置します。【教職員課】

◇ＳＳＳと連携し、教員の業務が軽減されるようにします。【学校】

### ③ 各種支援員等の配置（一部新規）

○支援員の配置により、きめ細やかな指導・支援の充実を図ります。

- ・学校生活支援員【子ども教育相談センター】【教職員課】
- ・教頭マネジメント支援員【教職員課】
- ・サン・サンスタッフ（学習支援補助員・学校司書）【教職員課】
- ・介助員【子ども教育相談センター】

◇各種支援員と連携し、教育活動の充実や円滑な学校運営を図ります。【学校】

### ④ 学校連絡・情報共有システム（COCOO）の活用（継続）

○児童・生徒の出欠席の連絡や学校からの一斉連絡等に学校連絡・情報共有システム（COCOO）を活用し、教職員の事務負担を軽減します。【教育研究所】

## ⑤ 地域指導者・特別地域指導者の派遣と部活動指導員の配置（拡充）

○部活動において、指導体制の充実及び、担当する教職員への支援を図るため指導者等を派遣します。【教育指導課】

- ・地域指導者
- ・特別地域指導者
- ・部活動指導員

◇地域指導者・特別地域指導者・と連携した部活動運営により、資質向上と顧問教員の負担軽減を図ります。【学校】

## ⑥ 登下校の見守りにかかる地域ボランティアの活用（継続）

○活動費の一部を助成し、地域ボランティアの活用を推進します。【教育指導課】

## ⑦ 日本語指導協力者の派遣（継続）

○学校における日本語指導を支援するため、学校の要請に応じて、日本語指導協力者を派遣します。【教育指導課】

## ⑧ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（継続）

○児童・生徒や保護者への継続的な支援を行うために、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣します。【子ども教育相談センター】

## ⑨ スクールロイヤーの配置（継続）

○学校における諸課題の解決を法的にサポートするために、学校安全法務強化事業を行います。

- ・法律知識に基づいた指導助言を受ける、弁護士助言・アドバイザー事業を実施します。
  - ・法律の専門家としての知見に基づいた教職員研修、児童生徒に対する出張授業を実施します。
- 【教育指導課】

## ⑩ ワークステーションひらつか「夢のタネ」の活用を推進（継続）

○「夢のタネ」に事務作業を依頼することで、教職員の業務軽減を推進します。【教育総務課】

◇「夢のタネ」の派遣員と連携をとり、業務の軽減を図ります。【学校】

## (1) 勤務時間の客観的把握

## ① 在校等時間把握システムを活用した、勤務時間の把握と分析（継続）

○教職員が心身共に健康な生活を送るために勤務実態を把握し分析をします。【教職員課】

◇教職員の心身の健康のために、タイムマネジメントを意識した働き方を推進します。

【学校】

## (2) 適正な勤務時間設定と勤務環境の改善

## ① 「平塚市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」（継続）

○時間外在校等時間の上限として、月45時間、年間360時間とし、業務量を適正に管理

します。【教職員課】

## ② 一斉退勤日の実施（継続）

○1ヶ月に1日以上の一斉退勤日を設け、教職員の心身の健康と業務量の調整を行っていきます。【教職員課】

◇一斉退勤日の設定により、タイムマネジメントを意識した業務を進めていきます。【学校】

## ③ 長期休業中における学校閉庁日の設定（一部追加）

○学校閉庁日を設定し、年次休暇の取得促進を図ります。【教職員課】

夏季・・・8月12日から 8月17日

冬季・・・12月27日から12月28日

◇学校閉庁日の設定により、教職員のリフレッシュを図ります。【学校】

## ④ 勤務時間外の電話に対する応答専用留守番電話対応の実施（継続）

○応答専用留守番電話の管理、緊急時の保護者からの対応等、円滑な運用を図ります。

【各課】

◇家庭や地域の理解と協力のもと、勤務時間外の電話に対する自動音声対応を実施します。

【学校】

平日の朝・・・小中学校共に8時まで

平日の夕方・・・小学校は18時から 中学校は18時半から

## ⑤ 校務支援システムの活用（拡充）

○校務支援システム上に、授業づくりに関する指導案や研究部会の成果のまとめ等を掲載し、共有化を図ります。【教育研究所】

◇校務支援システム上に掲載された授業実践を参考にし、児童・生徒の実態に合わせたよりよい学習指導を行います。【学校】

## ⑥ 文書管理システムの導入検討（新規）

○学校における紙文書の削減や事務処理の簡素化、電子決裁進めるために、文書管理システムの導入を検討、関連規程の整理を行います。【教育総務課・教育研究所】

## ⑦ デジタル採点システムの導入検討（新規）

○デジタル採点システムの研究を行い、導入について検討します。【教育研究所】

## ⑧ 業務改善事例の収集・啓発（継続）

○市内の学校や他市の業務改善事例を収集し、紹介することにより、業務改善を啓発します。【教職員課】

◇衛生推進者を中心に、市教委から提示された他校の取組等の事例を参考にして自校の業務改善に生かします。【学校】

## ⑨ 働き方に関する視点を盛り込んだ運営方針等の明確化（継続）

◇教職員の働き方に関する視点を運営方針等へ盛り込んだ学校運営を推進するとともに、教職員の意識改革を図ります。【学校】

## ⑩ 校内業務の適正化と業務分担の見直し（継続）

◇教職員一人一人が、自らの業務を適正化の観点から見直し、より効果的に行うことができるように改善を図ります。【学校】

◇教職員一人一人にとって適正な業務量と質になるように、校務分掌を見直します。【学校】

### （3）安全衛生管理の徹底

#### ① 教職員の安全衛生管理の徹底（継続）

- 教職員を対象として、健康診断、ストレスチェックを実施し、心身の健康の保持増進を図ります。【教職員課】
- ◇教職員が健康診断、ストレスチェックを受け、心身の健康の保持増進に努めます。【学校】

#### ② 勤務実態調査の実施とPDCAサイクルの構築（新規）

- 教職員を対象とした、勤務実態調査を実施し、教職員からの意見反映を行うことで、仕事にやりがいを感じるとともに、働きやすい職場環境づくりを目指します。【教職員課】
- 勤務実態調査等からの現場の意見により、取組について状況を把握し、PDCAサイクルを構築していきます。【各課】
- ◇教職員が仕事にやりがいを感じるとともに、働きやすい職場環境となるように努めます。【学校】

### （4）地域・保護者への周知

#### ① 地域・保護者へ学校における働き方改革について周知（新規）

- 取組について、地域・保護者へ周知し、学校における働き方改革について理解を図ります。【教職員課】

## ☆令和6年度の専門スタッフ等の人員配置状況

- 部活動指導員（3校3名）
- 特別地域指導者（8校10人）
- 部活動地域指導者（102人）
- 校内教育支援センター支援員（中学校区20人）
- 教頭マネジメント支援員（市内1人）
- スクール・サポート・スタッフ（小学校57人・中学校21人）
- サン・サンスタッフ（小中118人）学校司書（小中43人）
- 介助員（小中158人）
- スクールカウンセラー（36人）
- スクールソーシャルワーカー（6人）
- 医療的ケア学校看護師（8人）
- 弁護士助言・アドバイザー事業実施件数  
(小学校4件、中学校6件、平塚市教育委員会34件)
- 法律の専門家による教職員研修、児童生徒に対する出張授業件数  
(教職員研修6件、小学校6件) 等



令和3年 4月 発行

令和7年 4月 改訂

平塚市教育委員会